

## KDDI Remote Sync by moconavi 利用規約

(平成 25 年 1 月 31 日以前の契約)

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条 (規約の適用)

KDDI 株式会社 (以下「弊社」という) は、この KDDI Remote Sync by moconavi 利用規約 (以下「本規約」という。) を定め、本規約に基づき、本システムを利用して、KDDI Remote Sync by moconavi サービス (契約者があらかじめ指定したグループウェア等に関する情報を、利用者が利用する弊社が別に定める端末設備からインターネットを介して閲覧等することができるようにするサービスをいい、以下「本サービス」という。) を提供する。この場合において、弊社が契約者に配布等する本サービスに関する資料等(サービス仕様書、マニュアルを含み、名称の如何を問わない。以下あわせて「諸規約」という。)は、本規約の一部を構成するものとする。

2. 弊社は、本規約を次のサイトに掲示します。

本規約を掲載するサイト

<http://www.kddi.com/business/customer/sync/rule.html>

#### 第 2 条 (用語の定義)

本規約において使用する用語は以下のことを意味する。

- (1) 「本システム」とは、本サービスを提供するため弊社が指定する第三者が設置する電子計算機 (インターネットを介して接続することができるものに限る。) により構築された情報処理組織をいう。
- (2) 「グループウェア」とは、自営電気通信設備等に接続された複数の電子計算機等における情報の共覧等のために利用されるソフトウェアであって、弊社が別に定めるものをいう。
- (3) 「本機能」とは、諸規約の機能仕様に記載のとおりとする。
- (4) 「利用契約」とは、弊社から本サービスの提供を受けるための契約をいう。
- (5) 「契約者」とは、本規約に基づく利用契約を弊社と契約している者をいう。

- (6)「利用者」とは、本サービスの利用に際し、本規約に基づき契約者が本サービスの利用を認めた第三者をいう。
- (7)「認証コード」とは、契約者を識別するための英字および数字の組み合わせであって、契約者の請求に基づいて弊社が払い出したものをいう。
- (8)「管理者用 I D」とは、契約者を識別するための英字および数字の組み合わせであって、契約者が弊社に通知するものをいう。
- (9)「管理者用パスワード」とは、契約者を識別するための英字および数字の組み合わせであって、弊社が管理者用 I D に対応して払い出したものをいう。
- (10)「利用者 I D」とは、利用者を識別するための英字および数字の組み合わせであって、契約者が弊社に通知するもの（初期値として弊社が契約者に通知するものを含む。）をいう。
- (11)「利用者パスワード」とは、利用者を識別するための英字および数字の組み合わせであって、契約者が利用者 I D に対応して設定するものをいう。

### 第3条（規約の範囲）

本規約は契約者と弊社との間の本サービスに関する一切の關係に適用されるものとする。

## 第2章 本サービスの内容および料金

### 第4条（本サービスの内容）

弊社は、弊社の責任と負担により善良な管理者の注意をもって、本サービスおよび本システムを維持・運用するものとする。

- 2. 本システムの範囲およびその機能仕様は、諸規約に記載のとおりとする。
- 3. 弊社が行う本システムに関する維持・運用の内容は、諸規約に記載のとおりとする。
- 4. 契約者は、本サービスの利用に際し、諸規約に記載の禁止事項を遵守するものとする。
- 5. 弊社は、弊社の責任により契約者の事前の承諾なくして諸規約に定められた運用業務の一部または全部を第三者に委託することができるものとする。

### 第5条（本サービスの対象外の事項）

以下の各号に該当する事項は本サービスの対象外とし、契約者の判断と責任で処理するものとし、弊社は、弊社の契約約款等に特段の規定がある場合を除き、いかなる責任

も負わないものとする。

- (1) 本サービスを利用するために必要な本システム以外のコンピュータ端末、通信機器、通信回線、その他ネットワーク設備（本システムに直接または間接的に接続されるインターネットを構成するものおよび弊社の契約約款等により弊社または弊社の関連会社が提供するものを含む）の保持・管理およびコンテンツの保持・管理
- (2) 以下の各事由による本サービスの中断・障害からの復旧
  - a. 前号の機器・設備
  - b. 契約者の不適切な使用、その他契約者の責に帰すべき事由に起因する中断・障害
  - c. 第三者の故意または過失に起因する中断・障害
  - d. 停電、火災、地震、労働争議等の契約者、弊社いずれの責にも帰しがたい事由に起因する中断・障害
- (3) 本サービスに関する利用者からの問合せ、請求等の対応
- (4) 前3号の他、サービス仕様書で弊社の責任と明記されていない事項

#### 第6条（本サービスの申込方法）

弊社は、1の申込みごとに1の利用契約を締結する。

2. 本サービスについて、利用契約の申込みをするときは、弊社指定の申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。また、記入した必要事項に変更が生じた場合も同じとする。
3. 前項の申込に対し弊社が承諾することにより、利用契約が成立することとする。

ただし、次に掲げる事項に該当する場合にはその申込みを承諾しない場合がある。

  - (1) 弊社所定の申込み手続きに従わない場合
  - (2) その契約者名義が法人（法人に相当するものと弊社が認めるものを含む。）でない場合
  - (3) 本サービスの提供にあたり、業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれのある場合
  - (4) その他弊社が不相当と判断した場合

#### 第7条（本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金（以下「利用料金」という。）は、以下に定める基本料金および利用者ID料金とする。

2. 契約者は、本規約に基づいて弊社が本サービスの提供を開始した日を含む暦月の翌暦月

の初日から起算して契約の解除があった日を含む暦月の末日までの期間（提供を開始した日と解除があった日が同一の暦月である場合は、その暦月）について、以下に規定する料金の支払いを要する。

(1) 基本料金

1の契約ごとに月額	
区分	料金額
基本料金	25,000円（税抜額）

(2) 利用者ID料金

1利用者IDごとに月額	
区分	料金額
利用者ID料金	500円（税抜額）
備考 利用者ID料金は、その暦月に本システムに登録されていた利用者IDの数 最大となる日における利用者IDの数に従って算出する。	

3. 弊社は、利用料金を、暦月に従って計算する。

ただし、弊社が必要と認めるときは、弊社が別に定める期間に従って随時に計算する。

4. 弊社は、利用料金については、暦月に従って税抜額（消費税相当額を加算しない額をいう。以下同じとする。）により計算したものの合計額に消費税相当額を加算した額の支払いを請求する。

## 第8条（利用料金の請求および支払）

契約者は、弊社が請求書を発行した後、弊社の指定する方法により請求額を支払うものとする。なお、支払いに係る手数料は全て契約者の負担とする。

2. 支払期日が経過しても請求額の支払がない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年14.5%の割合による支払遅延利息を支払うものとする。

3. 弊社から契約者に、事実と異なる請求がなされた場合、その訂正のため契約者がその請求書を弊社に返付した日から訂正された支払請求書を契約者が受理した日までの期間は、契約者の支払約定期間に算入しないものとする。

## 第9条（本サービス内容の変更）

弊社は、本システムの仕様、本サービスの内容、利用料金等のサービス内容を必要に応じて変更することができるものとする。かかる変更がなされる場合には、弊社は、第

- 20条に指定する方法に従い、契約者に対して速やかに通知するものとする。
2. 弊社が、本サービスの著しい変更（契約者に不利となるものに限る。）を行う場合には、契約者に対して30日以上前に通知してから行わなければならない。
- ただし、この30日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。

### 第3章 契約者の責任

#### 第10条（アカウントの管理責任）

- 契約者は、利用者が本システムにアクセスするための利用者IDおよび利用者パスワード等を自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者（利用者を含む。）による不正使用等により損害が生じても、弊社は一切責任を負わないものとする。ただし、弊社に故意または重過失がある場合はこの限りではないものとする。
2. 契約者は、本システムの維持・運用に必要となる認証コード、管理者用IDおよび管理者用パスワード等を契約者の責任で管理し、契約者の従業員以外の第三者に開示・提供しないものとする。
3. 契約者は、認証コード、管理者用IDまたは管理者用パスワードの漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により、弊社または第三者に損害が生じた場合には、これによって生じた一切の損害を賠償する責を負うものとする。

#### 第11条（本サービスの利用制限）

- 契約者は、本サービスを利用して以下の情報を配信してはならない。
- (1) わいせつ、賭博、暴力等、公序良俗に反する情報およびそのおそれのある情報
  - (2) 犯罪行為を誘発する情報およびそのおそれのある情報
  - (3) 不公正な競争となる情報およびそのおそれのある情報
  - (4) 他人の著作権その他の権利を侵害する情報およびそのおそれのある情報
  - (5) 他人のプライバシー等を侵害する情報およびそのおそれのある情報
  - (6) 他人の名誉、信用を毀損し、または誹謗中傷する情報およびそのおそれのある情報
  - (7) 性別、民族、人種等による差別を助長する情報およびそのおそれのある情報
  - (8) 有害プログラムを含んだ情報およびそのおそれのある情報
  - (9) ジャンクメール、スパムメール、チェーンメール等正当な通信目的以外の情報およ

びそのおそれのある情報

(10) 本サービスの運営、弊社の営業を妨げる情報およびそのおそれのある情報

(11) 法令に違反する情報、またはそのおそれのある情報

(12) 第三者から配信を請け負った情報（弊社の許可を得た場合を除く）

(13) その他、弊社が不適切と判断する情報

2. 弊社は、前項の定め違反するおそれのある場合、その他弊社の業務上必要があるときは、契約者の配信した情報および配信する予定の情報を閲覧することができるものとする。

3. 弊社は、契約者が第1項の定め違反したと判断した場合、契約者に対してその是正を求めることができ、契約者が是正しない場合、弊社は、契約者に対し直ちに本サービスの利用を拒絶することができる。

4. 前3項の規定の適用があった場合であっても、契約者は、当該月の利用料金の支払いを要するものとする。

#### 第12条（本サービスの利用に関する責任）

本サービスを利用して送信または受信される情報（コンテンツ）については、契約者の責任で送信または受信されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害等についてもいかなる責任も負わないものとする。

2. 契約者または利用者による本サービスの利用に関して、利用者または第三者から弊社に対してクレームまたは請求があった場合、契約者は、当該クレームまたは請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレームまたは請求に関して弊社が損害（相当な弁護士費用を含む）を被った場合、当該損害を賠償するものとする。

3. 本サービスを利用して処理する元データまたは処理データの管理等は全て契約者の責任で行うものとし、本サービスで利用するソフトウェアのバグまたは設備障害等により生じるデータの消失等に関して弊社はいかなる責任も負わないものとする。

4. 契約者は利用者の一切の行為について弊社に対し直接責任を負うものとする。

#### 第4章 その他

#### 第13条（システム管理担当者の業務）

契約者は、本サービスの利用に関して、システム管理担当者を選定し、書面で弊社へ通知するものとする。システム管理担当者を変更する場合も同様とする。

2. 前項に定めるシステム管理担当者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。

- (1) 本サービスに関する契約者、弊社間の通知の授受および必要な協議等を実行する。
- (2) 本サービスの適切な利用を図るため、自社内における関係者および利用者に必要な指示等を与える。
- (3) 本サービスに関する利用者からの問合せ、請求等があった場合の対応を行う。
- (4) 本サービスの適切な運用を図るため、自社の施設・設備等の整備に努める。
- (5) 前各号他契約者、弊社間で別途合意する事項

#### 第14条（秘密保持）

契約者は、本サービスの利用により知り得た弊社の販売上、技術上またはその他の業務上の秘密（本契約の内容、本サービスのサービス仕様書の内容等を含む。）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、弊社の承諾なしに第三者（利用者を含む。）に公表し、または漏洩しないものとする。

ただし、法令により情報の開示を求められた場合は、弊社に書面による通知のうえ、法令に定め従うことができるものとする。

2. 以下各号の情報は本条の秘密に該当しないものとする。

- (1) 既に公知の情報および開示後受領者の責めによらず公知となった情報
- (2) 本サービスにより知り得た以前から保有していた情報
- (3) 本サービスにより知り得た情報に依存せずに独自に開発・発見した情報
- (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

3. 本条の規定は、本契約の終了後も3年間効力を有するものとする。ただし、第16条に定める知的財産権その他の権利に該当するものについては、第16条第3項の規定が優先する。

#### 第15条（情報の取り扱いについて）

弊社は、契約者、利用者による本サービスの利用により収集した契約者情報、利用者情報等の個人情報、およびその他の情報の取扱いについては、弊社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱うものとする。

#### 第16条（知的所有権の帰属）

本システムおよび本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等にかかる著作権、産業財産権、知的財産権その他

一切の権利は、弊社またはその他の正当な権利者に帰属しており、契約者に譲渡するものではなく、また、本規約に定める以上に契約者に対し使用許諾等するものではない。

#### 第17条（弊社による本サービスの一時停止および契約の解除）

弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に催告等することなくして、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または利用契約を解除できるものとする。

- (1) 契約者について、自己振出の手形または小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立があった場合または租税滞納処分を受けた場合、破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続の申立があった場合または清算に入った場合、解散または営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合、その他財産状態が悪化しまたはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合
- (2) 本サービスの運営を妨害しまたは弊社もしくは第三者の名誉信用を毀損した場合
- (3) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入もれがあった場合
- (4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- (5) 本規約等に違反する事態が生じ、弊社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に是正されない場合
- (6) 本規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
- (7) 反社会的活動を行う団体もしくはそれらと関連のある団体であることが明らかになった場合
- (8) 本サービスの利用目的以外に使用した場合
- (9) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与、譲渡、担保設定等した場合
- (10) その他本規約等の規定に違反した場合

2. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対し事前に（緊急の場合は事後に）通知し、本サービスの全部または一部の提供を一時停止できるものとする。

- (1) 本システムの保守点検等の作業を定期的または緊急に行う場合
- (2) 本システムに故障等が生じた場合
- (3) 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難な場合
- (4) 前各号他本システムの運用上または技術上の相当な理由がある場合

3. 天災地変その他の不可抗力により、本システムの全部もしくは一部が滅失または破



損し、本システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を契約者に通知して本契約を解約することができる。

4. 弊社は、理由の有無にかかわらず、契約者に対して30日以上前に通知することにより、本サービスの全部を廃止し利用契約を解約することができるものとする。ただし、この30日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。
5. 本条により本サービスが一時停止し、または利用契約が解約された場合でも、本規約に特別の定めがある場合を除き、弊社は、契約者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとする。

#### 第18条（本サービス終了時の処理）

利用契約が期間満了、解約または解除により終了した場合、契約者は、本システムを一切使用できなくなるものとし、弊社から提供された一切の物品（本サービスのサービス仕様書等を含む。）を直ちに弊社に返還するかまたは弊社の指示に従って廃棄する。

2. 利用契約が終了した場合、解約日を経過してもなお本サービスに登録されているデータ等は全て弊社の責任において削除できることとする。

#### 第19条（損害賠償）

契約者が、本規定の違反により弊社に損害を与えた場合、契約者は、当該損害を賠償する責めを負うものとする。

2. 契約者が本サービスの利用により第三者（利用者を含む。）に対し損害を与えた場合または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、契約者は、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。
3. 弊社は、本規約に特別の規約がある場合および弊社が故意または重過失である場合を除き、本サービスの利用により生じる結果について、契約者その他いかなる者に対しても、本システムの不具合・故障、第三者による本システムへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、何らの責任も負担しないものとする。
4. 弊社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、弊社が負担する賠償金の累積額は、契約者が弊社に支払った本サービスの利用料金の直近6ヵ月分の合計額（6ヶ月に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額）を上限とする。ただし、弊社は、契約者に直

接かつ現実に生じた損害を超えて賠償しないものとする。

#### 第20条（通知）

本規約に基づく契約者、弊社間の通知は、相手方が予め書面で指定した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法その他弊社の指定する方法で行うことができる。

2. 前項第1号に定める電子メールによる通知は、相手方が電子メールアドレスを管理するサーバに電子メールが正常に到達した時をもって通知が完了したものとみなす。

#### 第21条（再契約）

本規約が解除または終了した後、契約者が再度契約を希望し、新たに契約を締結した場合であっても、弊社はデータの復活ないし継続利用の保証はしないものとする。

#### 第22条（権利義務の譲渡制限）

契約者は、相手方の書面による事前承諾を得ることなく、契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に貸与し、譲渡し、または担保の用に供すること等を行うことができないものとする。

#### 第23条（紛争の解決）

本規定の条項または規定に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとする。

2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とする。
3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

附 則

(実施期日)

本規約は、平成23年11月22日から実施します。

附 則

(実施期日)

第6条規定に関わらず、平成25年2月1日より、弊社は新たな利用契約をいたしません。

附 則

(実施期日)

本改訂規約は、平成25年2月1日から実施します。

附 則

(実施期日)

本改訂規約は、平成26年3月31日から実施します。